第2節 法令等の施行状況

1 騒音規制法及び富山県公害防止条例(騒音関係)

(1) 届出状況

ア騒音規制法

(ア) 特定施設

4年度末の騒音規制法に基づく市町への特定施設の設置届出状況は、表 2.2.1 のとおり 1,697 工場・事業場、19,428 施設となっている。

施設別では、空気圧縮機等が 8,412 施設 (構成比 43%) と最も多く、次いで織機が 3,733 施設 (同 19%)、金属加工機械が 3,214 施設 (同 17%) の順である。

表 2.2.1 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況

(5年3月31日現在)

ī	市 町	ſ	特定施設 工場・ 事業場 数	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破砕機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂用射出成形機	鋳 型 造 型 機	計
富	Щ	市	660	862	3, 499	186	0	20	2	236	2	446	199	2	5, 454
高	岡	市	461	699	1,603	60	645	8	0	249	2	108	140	63	3, 577
魚	津	市	51	23	159	20	0	0	0	25	0	18	14	0	259
氷	見	市	35	112	122	25	20	7	0	5	0	5	1	8	305
滑	JII	市	26	87	247	22	0	1	0	9	0	12	7	0	385
黒	部	市	32	796	582	12	520	0	0	14	0	37	424	591	2, 976
砺	波	市	88	75	335	23	227	7	0	50	0	12	123	0	852
小	矢 部	市	54	35	89	10	32	4	24	26	2	25	107	1	355
南	砺	市	103	105	360	0	455	0	1	124	0	24	51	0	1, 120
射	水	市	129	295	1,076	78	286	17	1	203	0	22	17	0	1, 995
上	市	町	25	6	159	2	1, 435	1	1	5	0	3	94	0	1, 706
立	Щ	町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
入	善	町	23	114	140	10	113	0	0	0	7	0	1	6	391
朝	日	町	9	5	40	0	0	0	0	2	0	3	2	0	52
	計		1, 697	3, 214	8, 412	448	3, 733	65	29	948	13	715	1, 180	671	19, 428

(4) 特定建設作業

4年度における騒音規制法に基づく市町への特定建設作業の実施届出状況は、表 2.2.2 のとおり 118 件の届出があった。

作業別にみると、さく岩機を使用する作業が80件(構成比68%)、くい打機等を使用する作業が22件(同19%)であった。

			明はて生	1170,0	10 T T V V / I			(0 0)1	. >,
市	特定建設町	始作業	くい打機等を使用する作業	さく岩機を使用する作業	空気圧縮機を使用する作業	バックホウを使用する作業	トラクターショベルを使用する作業	ブルドーザーを使用する作 業	計
富	Щ	市	13	49	2	0	0	0	64
高	岡	市	0	14	1	0	0	0	15
魚	津	市	0	0	0	1	0	0	1
氷	見	市	1	1	0	0	0	0	2
滑	Ш	市	0	6	0	0	0	0	6
黒	部	市	0	0	0	0	0	0	0
砺	波	市	0	1	1	1	0	0	3
小	矢 部	市	0	1	0	0	0	0	1
南	砺	市	0	0	1	2	0	0	3
射	水	市	8	7	0	3	0	0	18
上	市	町	0	1	0	1	0	0	2
立	Щ	町	0	0	1	1	0	0	2
入	善善	町	0	0	1	0	0	0	1
朝	日	町	0	0	0	0	0	0	0
	計		22	80	7	9	0	0	118

イ 富山県公害防止条例(騒音関係)

4年度末の条例に基づく届出状況は、表2.2.3のとおりで、届出工場・事業場数は2,519工場・事業場となっている。

表 2.2.3 条例に基づく騒音の届出工場・事業場の状況

(5年3月31日現在)

市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数
富山市	720	滑川市	170	南砺市	316	立 山 町	29
高岡市	458	黒 部 市	150	射水市	117	入 善 町	58
魚津市	96	砺 波 市	120	舟 橋 村	5	朝日町	35
氷 見 市	112	小矢部市	54	上市町	79	計	2, 519

(2) 監視指導

騒音規制法及び富山県公害防止条例の対象工場・事業場について、表 2.2.4 のとおり市町が立入検査を実施し、規制基準の適合状況及び対象施設の維持管理状況を調査するとともに、必要に応じて技術指導を行った。

表 2.2.4 騒音関係の立入検査件数 (4年度)

	食	パ紙	化	鉄	非	金	<u></u>	電デ	電	廃	そ	
業種	料品製造	ルプ・紙加工品製造	学工	錮	鉄金属製造	属製品製造	般機械器具製造業	子部品・	気	棄 物 処 理	0	計
	業	• 業	業	業	業	業	業	· 業	業	業	他	
立入検査件数	4	8	19	4	4	6	3	5	1	0	5	59

2 振動規制法

(1) 届出状況

ア特定施設

4年度末の振動規制法に基づく市町への特定施設の設置届出状況は、表 2.2.5 のとおり 926 工場・事業場、9,613 施設となっている。

施設別では織機が2,851施設(構成比30%)と最も多く、次いで、空気圧縮機等が2,813施設(同29%)、金属加工機械が2,206施設(同23%)の順であった。

表 2.2.5 振動規制法に基づく特定施設の設置届出状況

(5年3月31日現在)

Ī	 田	Ţ	特定施設 工場· 事業場数	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破砕機等	織機	コンクリートブロッ ク マ シ ン 等	木材加工機械	印刷機械	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	合成樹脂用射出成形機	鋳型 造型機	計
富	Щ	市	380	843	1, 273	207	0	10	26	174	4	167	5	2, 709
高	尚	市	312	864	822	69	539	10	33	25	2	141	72	2, 577
魚	津	市	22	29	54	5	0	0	3	0	0	10	0	101
氷	見	市	9	11	25	19	20	0	0	0	0	3	3	81
滑	Ш	市	16	100	199	26	0	0	3	15	0	15	0	358
黒	部	斗	16	211	75	28	65	0	3	13	31	159	1	586
砺	波	市	21	15	36	1	168	0	10	20	0	104	0	354
小	矢 部	市	25	29	43	0	38	8	5	5	2	100	0	230
南	砺	市	32	17	79	0	455	0	6	2	0	31	0	590
射	水	市	61	76	99	65	0	0	30	3	0	19	0	292
上	市	町	13	0	57	0	1, 453	0	0	0	0	38	0	1,548
立	山	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入	善	町	14	8	48	2	113	0	0	1	0	0	3	175
朝	月	町	5	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	12
	計		926	2, 206	2,813	422	2, 851	28	122	261	39	787	84	9, 613

イ 特定建設作業

4年度における振動規制法に基づく市町への特定建設作業の実施届出状況は、表 2.2.6 のとおり87件の届出があった。

作業別にみると、ブレーカーを使用する作業が66件(構成比76%)、くい打機等を使用 する作業が21件(同24%)であった。

表 2.2.6 振動規制法に基づく特定建設作業の実施届出状況 (5年3月31日現在)

			(14)(=)(= >(1))((- - /4 - /5012/
市町	_	設作業	くい打機等を 使用する作業	ブレーカーを 使用する作業	計
富	Щ	市	13	38	51
高	岡	市	0	13	13
魚	津	市	0	1	1
氷	見	市	0	0	0
滑	Л	市	0	4	4
黒	部	市	0	0	0
砺	波	市	0	1	1
小	矢 部	市	0	0	0
南	砺	市	0	0	0
射	水	市	8	5	13
上	市	町	0	1	1
立	Щ	町	0	2	2
入	善善	町	0	1	1
朝	目	町	0	0	0
	計		21	66	87

(2) 監視指導

振動規制法及び富山県公害防止条例の対象工場・事業場について、表 2.2.7 のとおり市町が 立入検査を実施し、規制基準の適合状況及び対象施設の維持管理状況を調査するとともに、 必要に応じて技術指導を行った。

表 2.2.7 振動関係の立入検査件数(4年度)

	飲飼	パ紙	化	鉄	非	金	<u>—</u>	電デ	そ	
業種	料・たばこ・	ルプ・紙・	学工業	鋼	鉄金属製品製造業	属 製 品 製 造 業	般機械器具製造業	イス製品製造業	の他	計
立入検査件数	2	6	12	2	1	4	3	3	5	38

3 富山県公害防止条例(悪臭関係)

4年度末の条例に基づく届出状況は、表 2.2.8 のとおりで、届出工場・事業場数は 658 工場・ 事業場となっている。

表 2.2.8 条例に基づく悪臭の届出工場・事業場の状況

(5年3月31日現在)

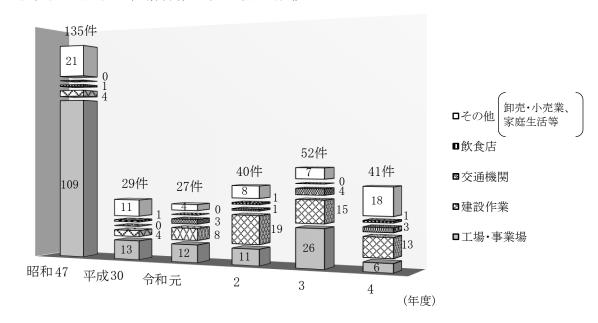
市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数	市町村	工場·事業場数
富山市	155	滑川市	18	南砺市	77	立山町	105
高岡市	17	黒部市	104	射水市	5	入善町	24
魚津市	30	砺波市	34	舟橋村	0	朝日町	4
氷見市	35	小矢部市	10	上市町	40	計	658

4 苦情件数

(1) 騒音及び振動に係る苦情件数

騒音及び振動に係る4年度の苦情の発生件数は、図2.2.1のとおり41件であった。

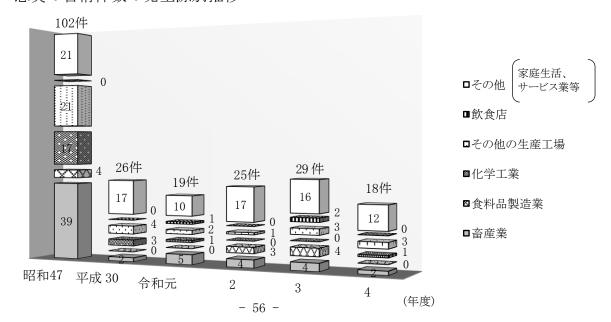
図2.2.1 騒音及び振動の苦情件数の発生源別推移



(2) 悪臭に係る苦情件数

悪臭に係る4年度の苦情の発生件数は、図2.2.2のとおり18件であった。

図 2.2.2 悪臭の苦情件数の発生源別推移



5 その他

(1) 音風景

ア 残したい"日本の音風景 100 選"

環境庁(現環境省)では、平成8年6月に、全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境(音風景)を「残したい"日本の音風景100選"」として認定しており、県内からは、表2.2.9のとおり、3件が選定されている。

表 2.2.9 県内における「残したい"日本の音風景 100 選"」選定地点の概要

名 称	市町村名	概要
称名滝	立山町	滝の音が「南無阿弥陀仏・・・」と称名念仏を唱えているように聞こえたということから、この名がつけられた。霊峰立山の水を集め、350 メートルの高さから一気に流れ落ちる。
エンナカの水音とおわら風の盆	富山市(八尾町)	八尾の町の坂道に沿って流れる水路をエンナカと呼び、耳を澄ますと心地良い音がする。その水音が、9 月の「おわら風の盆」の時には聞こえなくなる。民謡「おわら」が三味線、胡弓などの音色にあわせて流れ、坂の多い街の路地裏に響く。
井波の木彫りの音	南砺市(井波町)	井波は信仰と木彫りの里。朝の 5 時、瑞泉寺の鐘が響きわたる頃から、町のあちこちで「トントン」、「コツコツ」と木槌を打つ音、ノミで木を刻む音が聞こえてくる。その音と木の香りのある景観づくりに取り組んでいる。

注 ()内の市町村名は、旧市町村名である。

イ とやまの音風景

県では、平成10年2月に、県内のすぐれた音環境を将来に残すため、50地点を「とやまの音風景」として認定しており、その一覧は表2.2.10のとおりである。

表 2.2.10 とやまの音風景認定一覧

	市町村名	名 称					
	(富山市)	全日本チンドンコンクール/田尻池の白鳥/時の記念日のドン					
	(大山町)	尼僧の托鉢修業の錫					
	(大沢野町)	神通峡野仏の里を吹く風					
富山市	(八尾町)	越中和紙の紙すき/エンナカの水音とおわら風の盆*					
	(婦中町)	熊野神社の稚児舞					
	(山田村)	赤トンボ広場の虫の声					
	(細入村/大沢野町)	ダム湖にこだまするオアズマン**の掛け声					
高岡市	(高岡市)	高岡古城公園の野鳥と虫の声/高岡御車山祭/二上山の平和の鐘					
前岡川	(福岡町)	矢部ではねる鯉					
魚津市		たてもんとせりこみ蝶六の魚津祭り					
氷見市		網おこしの漁師歌とウミネコ					
氷見市/高岡市		松田江浜と雨晴海岸の波音					
滑川市		行田公園の野鳥とせせらぎ					
黒部市	(黒部市)	七夕流しで聞こえる笛、太鼓/生地共同洗い場					
(山)山 (元)	(宇奈月町)	宇奈月温泉街のげたの響きと温泉噴水/黒部川の清流とトロッコ電車					
砺波市	(砺波市)	出町子供歌舞伎曳山					
州从区门	(庄川町)	庄川挽物木地の木を削る音					

	市町村名	名 称
小矢部市		宮島峡の滝とせせらぎ
	(城端町)	からくり水車とむぎや踊り/曳山祭と庵唄
	(平村)	山並みに響くこきりこ祭り
	(上平村)	菅沼合掌集落の虫の声と庄川のせせらぎ
南砺市	(利賀村)	初午の子供たちの雪を踏む音
19400円 1	(井波町)	不動滝と不動滝の霊水/井波の木彫りの音*
	(井口村)	赤祖父原生林と椿の園のせせらぎ
	(福野町)	夜高祭
	(福光町)	ねつおくり太鼓
	(新湊市)	曳山祭りと獅子舞の囃子/万葉線電車/魚市場のせりの声
	(小杉町)	ため池から飛び立つ鴨
射水市	(大門町)	凧を揚げる掛け声とうなり/匠の里の焼き物の冷える音
	(下村)	加茂神社のやんさんまと稚児舞
	(大島町)	絵本館の水琴窟とジャンピングウォーター
舟橋村		ばんどり太鼓
上市町		大岩山日石寺の瀧と寒修行
立山町		立山の雷鳥と美女平の野鳥のコーラス/称名滝*
入善町		墓ノ木自然公園の野鳥と黒部川の水音
朝日町		蛭谷のバタバタ茶/ヒスイ海岸の渚で聞こえる波音

- 注1 *は、環境省の「残したい"日本の音風景100選"」にも選定されている。
 - 2 ※はボートのこぎ手のことである。
 - 3 ()内の市町村名は、旧市町村名である。

(2) かおり風景 100選

環境省では、平成13 年10月に、地域の自然・文化・生活に根ざした良好なかおりのある風景100地点を「かおり風景100選」として選定しており、県内からは、表2.2.11のとおり、3件が選定されている。

表 2.2.11 県内における「かおり風景 100 選」選定地点の概要

名称	市町名	概 要
富山の和漢薬のかおり	富山市	和漢薬の調剤等によるにおいが、市内の多くの場所で感じられる。
砺波平野のチューリップ	砺波市	53 ヘクタールの規模にわたり、チューリップの開花期には一面花のじゅうたんが広がる。昭和27年からチューリップフェアを開催しており、行政、市民、企業等が一体となって取り組んでいる。
黒部峡谷の原生林	黒 部 市 (宇奈月町)	日本最大級の V 字谷である黒部峡谷一帯では、カエデ(町木)類、イワウチワ(町花)、ブナ、ナラなどの豊かな緑のかおりに恵まれ、黒部峡谷鉄道のトロッコ電車で堪能することができる。

注()内の市町村名は、旧市町村名である。